

## 板橋区子ども・子育て会議 会議概要及び議事要旨

### ■会議概要

会議名	令和4年度 第3回 板橋区子ども・子育て会議
開催日時	令和5年1月31日（火） 10時から12時
開催場所	区役所北館9階 大会議室A
出席者	<p>26人 委員 片岡会長 高田委員 三枝委員 遠藤委員 井上委員 小宮委員 木村委員 塩谷委員 島田委員 下竹委員 内山委員 木村委員 外立委員</p> <p>区側出席者 子ども家庭部長 子ども家庭総合支援センター所長 教育委員会事務局次長 地域教育力担当部長 健康推進課長 障がい政策課長 子ども政策課長 保育運営課長 保育サービス課長 子育て支援課長 支援課長 学務課長 地域教育力推進課長</p>
会議の公開 (傍聴)	公開（傍聴できる）
傍聴者数	0人
議題	<p><b>【審議事項】</b></p> <p>(1) 令和4年度（令和5年4月開所）施設整備内訳</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 板橋区子ども家庭総合支援センター開設後の状況について</p>
配付資料	<p>資料1 令和4年度（令和5年4月開所）施設整備内訳</p> <p>資料2 板橋区子ども家庭総合支援センター開設後の状況について</p>
所管課	子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係 （電話3579-2471）

## ■議事要旨

### 【審議事項】

#### (1) 令和4年度(令和5年4月開所)施設整備内訳

(委員の意見等)

資料1②増改築による定員変更について、改築を行うにも関わらず、なぜ定員増が1人なのか。

(区からの回答)

建物を建ててから43年が経過していることが改築を行う理由であるが、国及び東京都から補助金をもらい改築するためには、「定員を増やすこと」が必須であるため、1歳児の需要を増やし、結果的に定員増が1人となった。

### 【報告事項】

#### (1) 板橋区子ども家庭総合支援センター開設後の状況について

(委員の意見等)

相談を受けた案件について、その家庭が引っ越しをした場合は、どのような対応を行っているのか。

(区からの回答)

転出先の自治体へ、家庭の状況や支援内容等について情報共有を図っている。また、近隣の自治体であれば、家庭訪問を継続するなどし、漏れのないよう支援が行き届くように留意している。

(委員の意見等)

相談を受けた際に、相談内容や支援策についてまとめた様式を作成すると思うが、それを後日当事者へ見せることによって、過去の自分を見つめ直すことができるのではないかと。

(区からの回答)

情報の取り扱い上、当事者へ見せることはできないが、虐待や面前DV等が子どもに与える影響を説明し、パンフレット等を活用しながら支援するよう心掛けている。

(委員の意見等)

「板橋区子ども家庭総合支援センター」という名称が長いため、フォーマルな略称があれば良い。

(区からの回答)

区の職員は、「子家総(こかそう)」と呼んでいる。

(委員の意見等)

要保護児童対策地域協議会の実務者会議に参加した際、保育園と小学校は併せて議論されていたが、幼稚園と小学校は切り離れていて議論されていたように記憶している。保育園と同様、併せて議論をしていただき、様々なケースについて小学校に円滑に繋げてほしい。

(区からの回答)

時間の都合上、切り分けて議論するケースもあるが、今後は全てのケースにおいてそういった対応ができるように努めていく。

(委員の意見等)

資料2 1 (1) 表中の「養護相談」と「育成相談」の違いを教えてください。

(区からの回答)

「養護相談」は、病気やケガ、家庭の財政状況等といった、家庭環境に起因する相談のことを指しており、「育成相談」は、性格行動、不登校問題といった、お子さんに関する相談のことを指している。

(委員の意見等)

子ども家庭総合支援センターへ相談は、障がい関係のことも受け付けてもらえるのか。

(区からの回答)

受け付けることは可能である。相談内容や状況についてお話しを聞いたうえで、適切なサービス・所管課へと繋げていく。

(委員の意見等)

どのような相談を受け付けたかの件数は分かるが、通告をした側の内訳も知りたい。

(区からの回答)

通告件数は、警察からが一番多く、学校、保育園・幼稚園、知人・家族の順番である。

(委員の意見等)

子ども自身が子ども家庭総合支援センターへ相談できるよう、漏れなく周知を図ってほしい。

(区からの回答)

小・中学生に向けて案内カードを作成して周知に努めている。また、区から配布されているタブレットから相談ができるよう、現在準備を進めているところである。